

平成31年度 保険年金課 業務計画

政策目標 5	福祉部	共に見守り支え合いですやかに暮らせるまち
施策目標 17	保険年金課	医療を受けられる保険制度を安定的に運営する

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

国民健康保険における保険者努力支援制度の各指標の達成を目指し、一層の保険者機能の充実・強化に努めます。保険料収納率の向上、国民健康保険データヘルス計画に基づく効果的・効率的な保健事業の推進（特定健診受診者等を対象としたインセンティブ提供事業を一部試行）、ジェネリック医薬品の普及啓発等、必要な施策を実施します。

県の運営方針において、保険給付の適正化に向けた取組として示されている、診療報酬明細書の資格点検、内容点検及び再審査処理等を行い、医療費の適正化を図ります。

一人一人の年金受給権確保のために、国及び日本年金機構と協力・連携し、きめ細かな年金相談を推進するとともに、国民年金に係る各種届け出などの適切な事務処理を進め、国民年金への適正な加入と保険料納付を促進します。

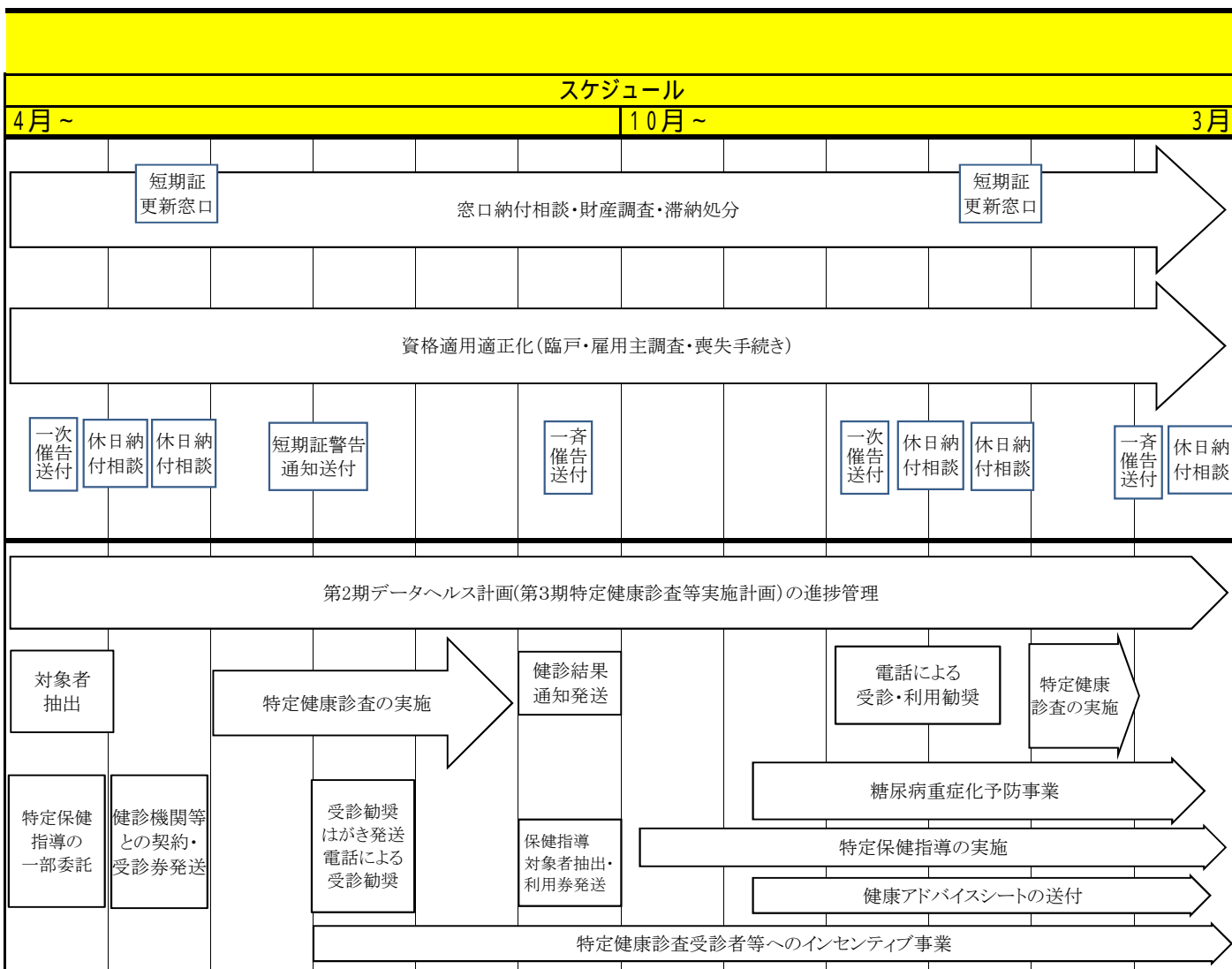
後期高齢者医療制度の安定的な運営と公平性の確保のため、保険料の確実な収納を図ります。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	保険料の収納率の向上に関する事務	1	現状維持	市	[31年度の取組] 保険者努力支援制度の指標の達成を目指し、国民健康保険料の未納対策として、文書による催告、休日納付相談等滞納者との接触機会の確保によるきめ細かな対応、財産調査の徹底及び滞納処分取組を継続し、収納率向上を図ります。さらに、被用者保険との二重加入が疑われる被保険者の社会保険加入状況の調査による被保険者資格適正化を行い、徴収に因らない未納対策も継続します。 また、総合計画第4次実施計画に予定されている徴収体制の強化について、庁内関係課との協議を継続します。 [課題事項] ・近い将来に想定される保険者規模の縮小に伴う、目標収納率の上昇(県国民健康保険運営方針)への対応 ・事務整理による徴収担当人員の確保
			10,289	政策的事業	
2	特定健康診査・特定保健指導	2	現状維持	市	[31年度の取組] 保険者努力支援制度の指標に位置づけられた保健事業を推進します。第3期茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画と一体とした、国保における保健事業計画(第2期茅ヶ崎市国民健康保険データヘルス計画)に基づき、福祉部内及び保健所との連携を図りながら、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に努めます。国保データベース(KDB)システムを活用し、医療費等の分析を実施することにより、効果的かつ効率的な保健事業の推進に努めます。 また、保険者努力支援制度の評価項目を達成し、被保険者の健康増進に資するため、特定健康診査受診者等へのインセンティブ事業を試行的に実施します。 [課題事項] ・保健所との連携による特定保健指導の実施率の向上 ・医師会との連携による受診率の向上
			242,433	義務的事業	

2 施策のねらい

1	国民健康保険事業などの安定した事業運営
2	特定健康診査の実施率の向上
3	国民年金への加入促進



3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
3	レセプトの再審査事務	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>県の運営方針において、保険給付の適正化に向けた取組として示されている、診療報酬明細書(レセプト)の資格点検、内容点検及び再審査処理等を行い、過誤請求を是正し、医療費の適正化を図ります。</p> <p>研修会や他市職員との意見交換会に参加することにより、レセプト点検非常勤嘱託職員の点検技術向上を図ります。</p> <p>また、レセプト縦覧点検により向精神薬等の重複受診者の発見・指導に努めます。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者努力支援制度と県線入金の評価指標を達成するとともに、より適切な評価項目の設定を求めていくこと ・県が保険者として行う給付点検との調整
			16,427	政策的事業	
4	ジェネリック医薬品普及啓発事業	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>保険者努力支援制度の指標の達成を目指し、ジェネリック医薬品を使用した場合、どのくらい医療費が削減されるかをお知らせするジェネリック医薬品削減額通知を年2回送付します。</p> <p>また、被保険者証の一斉更新時の通知に普及啓発シールを同封し、ジェネリック医薬品の普及啓発に努めます。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の目標値である、「32年度数量シェア80%」を達成するため、普及啓発活動を継続して実施
			788	政策的事業	
5	国民年金法に基づく各種届出に係る事務	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>年金受給権確保のために、藤沢年金事務所と協力・連携し、適正な事務処理を行います。社会保険オンラインシステム窓口装置を活用し、きめ細かな年金相談にも取り組みます。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後免除制度や年金生活者支援給付金制度の開始など、制度改正に伴う相談・申請等への対応
			6,419	義務的事業	
6	後期高齢者医療保険の保険料徴収事務	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>後期高齢者医療制度の安定的な運営に引続き取り組みます。31年度には保険料軽減特例の見直しが予定されているため、広域連合との連携による周知を徹底するとともに、対象者の利便性の向上と保険料の収入確保を図るため、コンビニエンスストア(コンビニ)での収納の利用拡大を図ります。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽減特例の見直しに係る周知 ・高額滞納者への対応
			16,373	義務的事業	

